

大阪府景観審議会（任期：2019年7月から2年間）
委員：17名 専門委員：3名 計20名

景観条例及び屋外広告物条例に基づき、景観形成についての重要事項等の調査審議を行う。

【2020年度の主な調査審議内容】

- ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクトについて
- 公共事業における景観面でのPDCAサイクルについて

景観ビジョン推進部会
委員：7名

公共事業アドバイス部会
委員：3名

2018. 1に策定した「都市景観ビジョン・大阪」の基本目標である「きらめく世界都市・大阪の実現」に向けた取組みを推進するにあたり、調査や審議を円滑に進めていくため設置

【主な調査審議内容】

- ビュースポットおおさか
 - ・第2回ビュースポット募集選定について
 - ・ビュースポット活用方策の検討
- 公共事業PDCAサイクル
 - ・アドバイス制度及び知識の蓄積等の仕組みの検討

公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立に向け、学識経験者等によるアドバイスの仕組みを具体的に検討するため設置

対象案件によってアドバイザーを選任する。

【主な調査審議内容】

- ・アドバイス制度の検討
(モデル：こんごう福祉センター実施設計
モノルール延伸事業等)